

事務連絡
令和4年3月25日

要介護認定・要支援認定 申請提出代行者 各位

海南市暮らし部高齢介護課長

介護保険 要介護・要支援認定申請書の様式の一部変更について

平素は、当市介護保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、要介護・要支援認定に係る申請等については、「要介護認定等の実施について」(平成21年9月30日老発0930第5号厚生労働省老健局長通知)により取り扱われていたのですが、この度改正が行われ、要介護認定・要支援認定申請書の様式が令和4年4月1日から一部変更になります。

つきましては、令和4年4月1日以降に申請される場合は、別添の改訂後の様式をお使いいただきますようお願いいたします。また、改訂後の様式は令和4年4月1日から市公式ホームページにも掲載します。変更点は下記のとおりです。

記

申請書に医療保険の情報(保険者名・保険者番号・被保険者番号等)の記入が必要です。

※第2号被保険者の方は従来通り医療保険被保険者証の写しの提出が必要です。

※認定期間が終了する方に対し市から通知します「有効期間終了のお知らせ」に同封する更新の申請書は、令和4年5月31日以降の有効期間終了分から改訂後の様式で送付します。

お問い合わせ先
海南市暮らし部高齢介護課
介護保険係
TEL 073-483-8766